

特定外来生物の飼育・保管・運搬などは 原則禁止です！



アライグマ



タイワンリス など

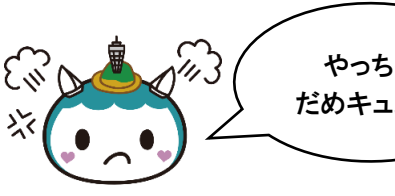
◎特定外来生物とは…？

もともと日本にいなかった生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすものについて、外来生物法により、特定外来生物として政府が指定し、飼育・運搬・保管などが原則として禁止されます。特定外来生物は、哺乳類以外の種も合わせると、150種類以上が指定されています。詳しくは「環境省ホームページ 特定外来生物等一覧」をご覧ください。(http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html)

◎外来生物法とは…？

正式には『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律』というもので特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

◎外来生物法で規制される事項

<p>飼育</p>	<p>運搬</p>	<p>保管</p>
<p>野外に放つ</p>	<p>許可を受けていない者に対する譲渡/受渡し</p>	

市内では、アライグマ・タイワンリスによる家屋侵入や果実の食害などの生活被害が発生しています。アライグマ・タイワンリスを目撃した場合は藤沢市環境保全課までご連絡下さい。



藤沢市役所 環境保全課 生活保全担当

電話 0466-50-3519 FAX 0466-50-8418

メールアドレス: fj-khozen@city.fujisawa.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/khozen/>

～参考～

アライグマ



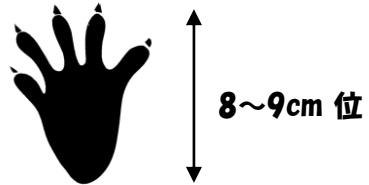
特徴
しっぽがしましま

原産国 北米～中米

大きさ 頭～体 50cm 位
しっぽ 30cm 位
体重 7kg 位



足跡



タイワンリス



特徴
お腹と体の色が
同じ灰褐色

原産国 台湾、中国南部～インドシナ・
マレー半島～インド北東部

大きさ 頭～体 21cm 位
しっぽ 18cm 位
体重 360g 位



足跡

